

次期エネルギー基本計画の策定に向けた 石油販売業界の意見・要望

2024年8月30日

全国石油商業組合連合会

全国石油商業組合連合会について

沿革

- 1963年設立
- 全国47都道府県に設置された石油商業組合によって構成
- 全国約1万3千社の石油販売業者が組合員

目的

全国の石油販売業者およびSS(サービス・ステーション)の健全経営と消費者の利益保護を目的に設立。地域社会における石油製品の安定供給に努めるとともに、近年は頻発する災害時の「最後の砦」として、緊急車両や病院・避難所、さらには被災地住民への燃料供給に尽力し、国民の安心・安全に寄与。

主な取り組み

- 47都道府県および全国500以上の市町村と災害時協定を締結
- 災害時に備えた「満タン&灯油プラス1缶運動」(自衛的燃料備蓄)を推進
- SS過疎地等における燃料供給対策の検討支援
- SSの事業多角化等の経営力強化への支援
- 石油諸税の円滑納税および的確な徴収の普及促進 など



① エネルギー政策に対する意見(総論)

◆石油の有用性

- 現在においてもエネルギー密度や貯蔵、エネルギー収支比などで未だ石油を凌駕するエネルギーはない。一次エネルギーで4割弱のシェアにもかかわらず、石油については、ガソリンの値段が高くなったといった「価格」の話を中心とした報道がほとんど。

◆エネルギー安全保障を考えると今後も石油を有効利用していくべき

- 石油も有限であり様々な課題もあるが、**エネルギー安全保障を考えると、可能な限り、今後も石油を有効利用し続けていくべき。**
- モビリティの方向性として、**EV一辺倒はリスクであり、HVの推進とともに、将来の合成燃料の利用を見据え、多様な選択肢を示すことが重要。**

◆石油悪者論への危惧

- カーボンニュートラル、脱炭素が課題であることは理解するが、「カーボンニュートラル」、「脱炭素」という言葉は、どうしても石油が悪者というイメージを引き起こしてしまう。
- SSの現場では、災害時、平時を通じて酷暑であっても豪雪でも安定供給に頑張り、コロナの時もエッセンシャルワーカーとしてSS営業を続けてきた。しかし、**社員が「石油には将来性がない」と言って辞めてしまったり、人材がこの業界に入ってこなくなってきたところまでに追い込まれているのが実情。**
- このままでは、SSの担い手不足やノウハウ継承に懸念が生じかねないことを強く危惧。

◆石油の重要性や位置づけを明確にし、現実性のあるエネルギー基本計画を策定すべき

- 能登半島地震でもSS事業者が自ら被災しながらも懸命に燃料供給に尽力し、先日の宮崎県日向灘地震が発生した際にも、多くのガソリンスタンドで渋滞が発生するなど、SSは災害時の「最後の砦」としての役割を果たす中で、国民の関心も高い。
- **国民の安心・安全を守ることは国の最大の責務であり、災害発生が多い我が国においては、バイオ燃料や合成燃料も含めて、可搬性・貯蔵性に優れ、備蓄制度や製油所・油槽所・SSまでのサプライチェーンが整備されている石油の重要性や位置づけをより明確化すべきであり、国は現実性のあるエネルギー基本計画を策定すべき。**
- SS事業者も、事業多角化や事業再構築などにより、引き続きSSの経営力強化に取り組んでいく。
- 一方、SSや油槽所の災害対応能力の強化も大きな課題。
- 今後とも、**SSネットワークを維持していくためには、事業多角化等によるSS経営力強化や災害対応能力の強化、さらにはSS過疎地対策などに対する国の政策支援が不可欠。**

② エネルギー政策は「S+3E」を基本として進めるべき

- エネルギー資源が乏しい我が国のエネルギー政策については、引き続き、安全性(Safety)を前提とした上で、エネルギーの安定供給(EnergySecurity)を第一とし、経済効率性の向上(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合 (Environment)を図る、**S+3Eの視点を基本として進めるべき**。

我が国のエネルギー政策の基本原則
＜S+3E＞の根幹は不変であるべき

安全性
(Safety)



経済効率性
(Economic Efficiency)

安定供給
(EnergySecurity)

環境への適合
(Environment)

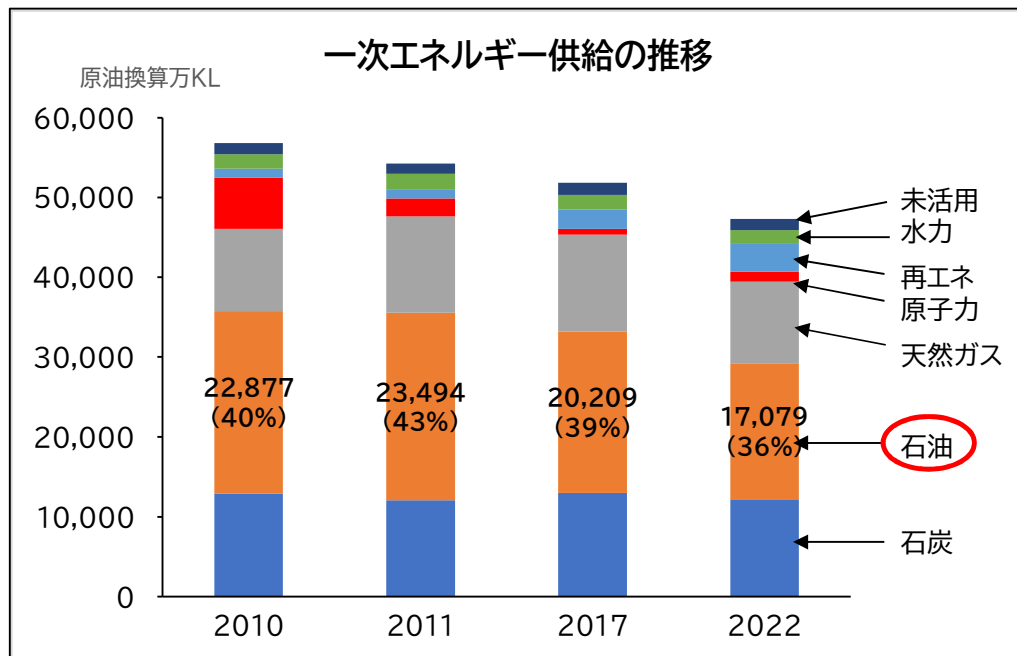
- 全国2.7万SSネットワークは、ハイブリッド車含めガソリン・軽油を使う車がある限り、**ユニバーサルサービスとして、地域の生活や経済活動を支える社会インフラとして、今後とも、エネルギーの安定供給に努めていく**所存。
- 石油販売業界は、人口減少や自動車燃費の改善等の要因に加え、「2050年カーボンニュートラル宣言」や「2035年新車販売で電動車100%実現」などの**国の政策により強制的に石油需要の減少を強いられているが**、石油需要減少を補うための**事業多角化や事業再構築による経営効率化など、SSの経営力強化にも取り組んでいる**。一方で、本年1月1日に発生した能登半島地震はじめ、災害時における「最後の砦」としての役割が期待されており、SSや油槽所の災害対応能力の強化も大きな課題。
こうした**SS業界が取り組んでいる事業多角化等による経営力強化や災害対応能力の強化に対する国の政策支援が不可欠**。
- 加えて、**本年8月8日に発生した宮崎県日向灘地震とそれに伴う「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の発表は**、国・自治体だけでなく国民各層において災害対策の重要性が再認識されたこともあり、**国の経済安全保障の観点からも、災害時におけるサプライチェーンが整備されている石油の安定供給の確保はエネルギー政策上の重要な柱の一つ**。
- 一方で、燃料のカーボンニュートラル化として**合成燃料(e-fuel)の早期実用化・社会実装、その移行期におけるバイオ燃料の供給拡大など、環境への適合にも取り組んでいく**。

③ 「石油」の位置づけ・重要性を明確化すべき

◆「石油」の位置づけ・重要性の明確化

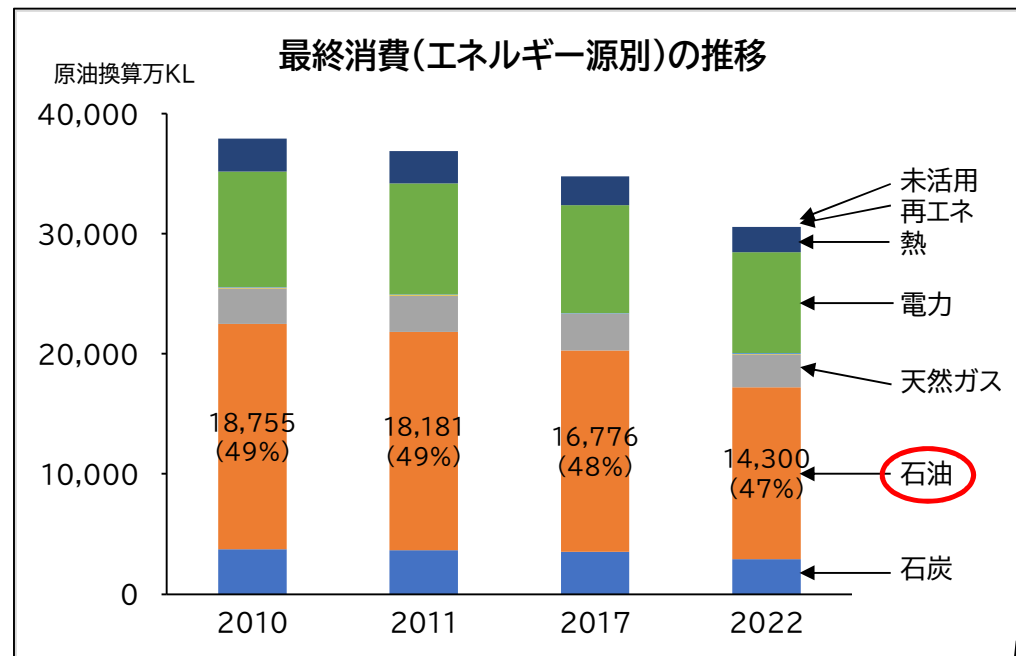
- 石油は、現在も一次エネルギーの約4割を占めており、運輸・民生や電源等の幅広い燃料用途や化学製品など素材用途を持つエネルギー源であり、引き続き、石油を有効活用していくべき。
- 石油は、**エネルギー密度が高く、可搬性、貯蔵の容易性**や、能登半島地震でも証明されたが**災害直後から被災地への燃料供給に対応できるという機動性がある**ため、**災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」としての機能を担っている**。
- 2040年に向けても、石油は、引き続き、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源として、また、平時のみならず緊急時にも対応できる強靱な石油供給体制を維持・強化**するため、**SS・油槽所ネットワークの維持やネットワークを活用した分散備蓄拠点の確保など災害時に備えた供給網の一層の強靱化に取り組むべき**。
- 一方で、脱炭素化・環境への適合の観点から、SSネットワークを通じた合成燃料(e-fuel)やバイオ燃料の供給、SSで使用する電気のグリーン化などを通じて、石油販売業界としてもカーボンニュートラルの推進に寄与していく。

◇一次エネルギー供給の推移



(出所)総合エネルギー統計

◇最終消費(エネルギー源別)の推移



④ 安定供給のためにはSSネットワーク維持が不可欠 ～SS経営力強化が災害時の燃料供給確保につながっていく～

◎石油需要の減少等による地域内のSSネットワーク維持が課題

- SSは、自動車への給油や軽油・灯油等の配送等を通じて、石油製品の安定供給を担う重要かつ不可欠な社会インフラであるが、少子高齢化や車の燃費改善等により、ガソリン需要は2004年度の6,148万KLをピークに減少が続いており、2023年度は4,449万KLと28%も減少(▼1,699万KL)。
- 石油需要の減少等もあり、過疎地や離島等含め、SS事業者の多くは、石油販売だけでは経営維持が困難になっており、さらには、人手不足の深刻化や、安値競争による収益の減少等により、地域内のSSによる供給体制の維持が課題となっている。
- このため、**SS経営を維持していくためには、「燃料販売+α」による売上拡大や収益向上に取り組んでいく必要があります**、事業多角化や事業再構築による経営効率化に取り組み、それぞれのSS立地や地域の実情に合わせたSS経営を確立させ、再投資可能な適正収益を確保しつつ、エネルギー供給拠点として安定供給の確保に向けた取組を強化していく必要がある。

◎経営力を強化し、SSネットワークを維持することが災害時の燃料供給確保につながっていく

- SS経営力を強化して、SSネットワークを維持していくことが災害時の燃料供給拠点の確保につながっていくのであり、これ以上のSS減少に歯止めをかけ、今後とも災害時における「最後の砦」としての役割を担っていく体制を維持していく必要がある。
 - 全石連では、「**SSが目指す5つの方向性**」のメニューを提示して、SS事業者の状況に応じた経営力強化の取組みをサポート。
- (※)SSが目指す5つの方向性:①**総合エネルギー拠点化**、②**地域のコミュニティインフラ化**、③**多機能化**(マルチファンクションSS)、④**協業化・経営統合・集約化、公設民営SS**、⑤**事業・業種転換、廃業・撤退**。また、①から④までの方向性を加速させる**DX**(デジタル・トランスフォーメーション)・**デジタル化**の活用を推進

◇車検事業やEV充電器の設置



神奈川県横須賀市所在のA社は、燃料販売に加えて、自動車販売やカーリース、車検事業(指定工場)の運営やEV充電器の設置による総合エネルギー拠点に取り組んでいる。また、24時間洗車を行い油外収益拡大による収益向上に積極的に取り組んでいる。(出所)同社から聞き取り

◇福祉事業や飲食事業への進出



東京都八王子市所在のB社は、①福祉車両の販売・リース・買取や介護タクシー会社を運営②飲食事業として「石油王のカレー」店を展開(事業再構築補助金採択)(出所)同社ホームページ



⑤ SSの災害対応能力の強化 ～SSは災害時における「最後の砦」～

◇能登半島地震における燃料供給の貢献（次ページ参照）

- 2024年1月1日に発災した能登半島地震において、SS事業者や従業員自らが被災しながらも、地震による停電直後から、SSに備えている自家発電設備を稼働させ、緊急車両等に対する燃料供給に努めるとともに、国や自治体からの燃料供給要請を受け、指定病院や避難所等に対する灯油やA重油の配送、さらには北陸電力からの要請を受け移動電源車に対する軽油の供給など、燃料供給に尽力。
- 能登半島地震では、地場SSや油槽所の迅速活動により、「最後の砦」としての機能が発揮されたが、これには地元SSのタンク在庫が分散備蓄として機能したことなど、地元石油組合の組合員SSを中心としたSSネットワークがあってこそその成果。

◇「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の発表

- さらには、8月8日に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生したことを受け、政府では「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表したが(8月15日終了)、地震や台風等の災害が多い我が国においては、引き続き、災害時に備えた災害対応能力の強化に加え、国の経済安全保障の観点からも、SSネットワークの維持は重要であり、今後とも、国のエネルギー政策上の重要な政策課題として位置付けるべき。

◇島根県東部大雨孤立地域への燃料供給

- 2024年7月9日に発生した大雨で、島根県東部地区へ通じる県道の一部が崩落し地区の235世帯が孤立状態となり、長期化した孤立状況の中、住民から燃料の枯渇に対する不安の声が上がり始めたことで、出雲市、島根県、県消防本部、島根県石油組合出雲支部が協議し、孤立地区への燃料供給を実施。第1回目となった7月25日は、市の職員らが、携行缶に詰めたガソリンを軽トラックで、迂回路を使って崩落現場近くまで運び、市の職員らが歩いて携行缶を住民らに届けた。
- 自動車への給油については安全を確保するため、崩落現場から約4km離れた日御碕灯台駐車場に臨時の給油所を開設し、住民らが携行缶で受け取ったガソリンを給油所まで運び、危険物取扱者の有資格者である島根石商出雲支部のSS関係者が給油活動を行った。

※臨時給油所給油実績：7月25日：420L、8月2日：470L、8月5日：180L 計：1,070L。



孤立地区の車に携行缶から給油する出雲支部関係者
(第1回目 2024年7月25日撮影)

⑤参考-1 能登半島地震における燃料供給確保の取組み

- 2024(令和6)年1月1日(月)16時06分、石川県能登地方を震源地とする「令和6年能登半島地震」が発生(最大震度は、同日16:10の震度7(同県志賀町))
- こうした中、石川県石油組合のSS事業者等は、自ら被災しながらも、避難所や拠点病院等への燃料供給要請や移動電源車への供給など、石油元売等とも連携して、円滑な燃料供給に尽力



大阪府から災害応援に来ている消防車両に給油
(2024.1.2撮影/穴水町の中核SS)



配送センターに隣接したSSが緊急指定車両に燃料供給を継続(2024.1.6撮影/珠洲市内)



移動電源車用の軽油をドラム缶に注油するスタッフ
(2024.1.6撮影/輪島・珠洲地区)



海上自衛隊(災害派遣)艦船への燃料供給支援
(富山県石油組合提供:2024.1.11撮影)



19日ぶりに営業再開した銭湯にA重油を供給
(2024.1.30撮影/珠洲市)



馳知事(㊦から2人目)に説明する森全石連会長
㊦と中市石川県石油副理事長(㊦から2人目)
(2024.2.3撮影)

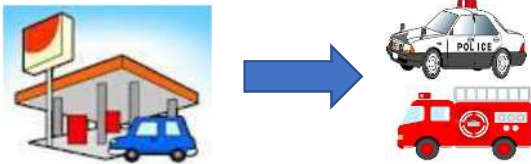
⑤参考-2 中核SS・小口燃料配送拠点・住民拠点SSの整備

■ 中核SS・小口燃料配送拠点の整備 ー東日本大震災の教訓ー

- ◎2011年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえて、国はSSや油槽所の災害対応能力の強化に着手
- ◎災害時に、緊急車両への優先給油を継続する「中核SS」及び拠点病院や避難所等への燃料配送を行う「小口燃料配送拠点」を全国に整備（補助率：2/3）
- ◎緊急車両向け拠点：中核SS 1,591ヵ所、重要拠点向け配送拠点（油槽所）：小口燃料配送拠点 467ヵ所（2024年3月末現在）

■ 住民拠点SSの整備 ー熊本地震の教訓ー

- ◎2016年4月14日（前震）及び16日（本震）と断続的に発生した熊本地震では、熊本県を中心に九州各県において地震直後からSSに車の行列（渋滞）が発生し多くのSSで品切れ状態となった。
- ◎このため、国は、災害時においても避難者・被災者の生活を支えるために不可欠な燃料供給拠点を確保すべく、自家発電機を備え地域住民の拠点となるSSの整備を5年かけて全国に整備（補助率：10/10）
- ◎また、ボランティアSS（自社で自家発電機を設置したSS）の住民拠点SSへの登録も実施：計14,431ヵ所（2024年3月末現在）

	具体的役割	最低限求められる設備	役割のイメージ	設置数 (2024年3月末)
中核SS	・営業可能情報、在庫情報 ・災害時において、国からの要請に対応して、可能な限り、緊急車両への優先給油を継続	・自家発電設備 ・情報通信機器 ・地下タンク大型化	中核SS → 緊急車両 	1,591か所
小口燃料 配送拠点	・営業可能情報、在庫情報 ・災害時において、国からの要請に対応して、拠点病院や避難所等に、可能な限り、灯油や軽油等を配送	・自家発電設備 ・情報通信機器 ・タンクローリー ・地上/地下タンクの大型化や新增設	タンクローリー → 拠点病院や避難所等 	467か所
住民拠点 SS	・営業可能情報、在庫情報 ・災害時において、国からの要請に対応して、避難者や被災者の生活を支えるために不可欠な燃料を可能な限り供給継続	・自家発電設備	住民拠点SS → 一般車両や緊急車両等 	14,431か所

⑤参考-3 自治体との災害協定の締結／災害時を想定した訓練研修

1. 各都道府県石油組合の地方自治体との災害協定の締結を推進

- ❑ 全国の石油組合では、都道府県及び市町村との間で、災害時における燃料供給協定を締結し、災害時における燃料供給体制や平常時から相互の情報共有や情報交換等を行い、災害時等に備えた連絡体制を構築。
- ❑ 災害協定を結ぶだけでなく、平常時からの連携が大切であり、その意味で官公需を地元の組合が受注することが重要だが、平時は県外の安売り業者から納入し、災害時だけ災害協定を盾に燃料供給を要請する、いわゆる『いいとこどり』の課題が存在。

	都道府県	政令市	市(除・政令市)	町	村	特別区	計
締結数/地方公共団体数	47/47	15/20	326/772	209/743	17/183	15/23	629/1,788

(2023年8月末現在、全石連調べ)

2. 災害時を想定した訓練研修の実施

- ❑ 全国の石油組合では、災害時を想定した緊急車両に対する「実地訓練研修」や、自治体が実施する「総合防災訓練」への参加等により、災害対応能力の強化に積極的に取り組んでいる。
- ❑ 2023年度参加実績：災害時対応実地訓練にはSS経営者・従業員を中心に719名が参加、自家発電機点検研修を1,594SS(発電機：1,641台)で実施。



燃料供給訓練に参加する石油組合の
タンクローリー
(岩手県宮古市／2023.11.18)



臨時SSによる自衛隊車両への燃料供給
訓練(島根県安来市／2023.10.29)



緊急車両への燃料供給訓練
(福岡県小郡市／2023.10.30)



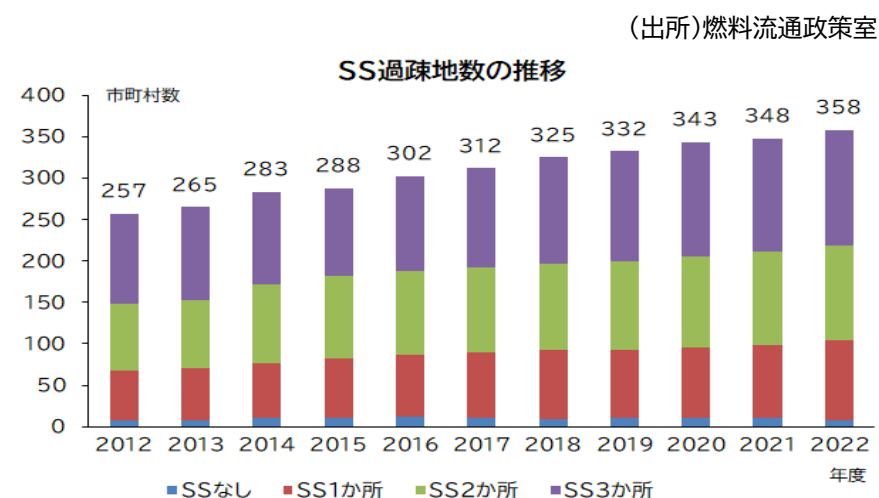
緊急車両への燃料供給訓練
(広島県尾道市／2022.11.7)

⑥ 過疎地域・離島等を含めた平時からの安定供給の確保 ～SSは地域のコミュニティ・インフラ～

- SSは地域社会におけるコミュニティ・インフラとして、地域住民や経済活動に必要な燃料供給に尽力。しかし、過疎地域や離島等においては、需要減少、設備老朽化や後継者不足等によりSS減少が進んでおり、安定供給への懸念が広がっている。
- SS業界でも事業承継やM&A、統合・集約化等に取り組んでいるが、民間によるSS経営に限界がある地域では、公設民営方式によるSS維持など、地域の自治体が自分事として積極的に関与していくことにより、平時からの石油製品の安定供給の確保に、国・地元自治体・石油組合など関係者が協力しながら、SS等の燃料供給拠点の維持に努めていくべき。

【1】SS過疎地は10年間で100か所も増加

- SS数が3か所以下となった自治体数は、257か所(2012年度)から358か所(2022年度)となり、10年間で100か所増加
- 全国市町村数(1,718か所)の5か所に1か所(21%)が、SS過疎地となっている状況
- SS過疎地の中には、SSの人手不足等もあり、高齢者世帯等への冬場の灯油配達に支障が出始めているなど、今後、石油製品の安定供給の確保に懸念が生じている地域も存在。
- 「SS過疎地」(SS数3か所以下)になる前に、地域の自治体は、地元SS業者等とのコミュニケーションを行うなど積極的な関与が求められる。



【2】離島への石油製品の配送

- 離島の多くは一次産業で成り立っており、使い勝手のよい石油に依存しているが、一方で、石油は液体かつ危険物のため規制が多く、離島までの配送コストは割高。
- このため、国では地元住民のガソリン価格の低減を図る観点から、「離島のガソリン流通コスト対策事業」を実施して、離島で消費されるガソリンの船舶輸送による流通コスト分の支援を行っている。
- 離島は、国境離島をはじめ、我が国の安全保障上からも重要な拠点であり、これからも石油製品の安定供給の確保は大きな課題。

離島への石油製品の供給ルート(例)



船で離島へ搬送



パレットに載せられた
ドラム缶

⑦ 合成燃料(e-fuel)の早期実用化・社会実装を図るべき ～SSはカーボンニュートラル燃料の供給拠点～

- 現時点において、災害時や安全保障を考えても、可搬性・貯蔵性に優れる液体燃料に代替する燃料は、未だ存在しない。
- その意味で、**カーボンニュートラル燃料であり、製油所・油槽所・SSなど現在のインフラをそのまま利用できる合成燃料(e-fuel)の早期実用化に石油販売業界として大いに期待。**
- なお、モビリティの方向性として、**EV一辺倒はあまりにもリスクであり、HVの推進とともに、将来の合成燃料の内燃機関への利用を見据え、多様な選択肢を示すことが重要であり、EVだけでなく、HVや合成燃料も同等の考えの下で推進していくべき。**
- 但し、現時点において、合成燃料については、導入初期の供給は少量でかつ高価な燃料となることから、今後、**技術開発の加速化や海外のe-fuel生産プロジェクトとの連携をはじめ、コスト低減等の課題解決に取り組む必要。**また、合成燃料の商用化・導入拡大までの移行期(トランジション)においては、**バイオ燃料の導入拡大など燃料の非化石化を進めていくべき。**
- 合成燃料やバイオ燃料には多くの課題があるが、**課題解決に向けた取組を加速化し、合成燃料の早期実用化・社会実装を実現していくべき。**そのためにも、政府による支援拡大が不可欠。

支援要望

- 海外の大量安価なグリーン水素調達や大規模実証事業・製造設備等への大規模投資など**合成燃料の普及に向けた技術開発支援の拡大**
- 現行のガソリン価格との価格差を同等・軽減するための支援措置(価格差補助、課税免除措置)など、**コスト低減のための抜本的支援強化**を講じるべき(EV普及の補助金と同趣旨)
- バイオ燃料の直接混合の場合、**SS等の安全性確保等のために追加投資が伴う場合は、国による政策支援**を講じるべき
- 合成燃料のCO₂削減効果の扱いについてのコンセンサスが不十分であり、**合成燃料の利用が促進され、普及拡大につながる仕組み(国際的ルール)を早期に構築すべき。**

⑧ 公正かつ透明な石油製品取引構造の確立 ～「新しい枠組み」による公正競争の確保～

- 石油製品は品質の差別化が難しく、価格中心の販売行為に偏りがちであり、SSが多く立地した地域等では廉売競争に陥りやすい。
- **SS事業者の7割は1SSしか運営していない中小事業者**であり、ガソリン販売量も全国平均で130KL/月程度であるのに対して、近年月間販売量が3,000KL程度もある大規模流通業者が安値価格で販売展開しており、周辺の中小SSは事業継続困難となり市場から撤退するケースが増えている。また、**大規模流通業者の進出により、地場SSが撤退していけば、地域の災害対応にも懸念が生ずる。**
- SS1か所で25～30カ所程度に匹敵する大型SSが安値で販売すれば競争優位になることは必定であるが、**不当廉売申告しても現行独禁法における不当廉売基準(価格要件＝総販売原価を下回ることが前提)の下では、中小SSの経営を継続させる抜本的解決にはならず、影響要件(周辺SS事業者に対する競争阻害性)を重視した「新しい枠組み」による政策が必要。**
- SSは災害時における燃料供給拠点として、また過疎地や離島はじめ地域のコミュニティインフラとしての役割を担っており、公正かつ透明な石油製品取引構造を確立するためには、**競争政策だけではなく、エネルギー政策や中小企業政策さらには過疎対策など様々な政策に基づいたアプローチにより、真に公正で透明な市場環境を整備していくべき。**
- そうした観点から、例えば、**現行酒税法に準拠した「公正取引基準」の策定(法制化)など、競争政策だけでなく、多面的な政策を踏まえたスマート・レギュレーションによる公正競争の確保を構築していくべき。**

【参考】不当廉売・注意件数の推移

・2016年度以降、これまで不当廉売の注意件数が多かった酒類に代わって、石油製品の注意案件が最上位を占めている。

◆不当廉売「注意」件数の推移						(出所)公正取引委員会
	石油製品	酒類	家電製品	その他	計	備考
2014年度	326	635	3	18	982	
2015年度	341	490	3	7	841	
2016年度	732	420	1	2	1,155	石油製品の注意件数が初めて最上位(63%)
2017年度	352	96	4	5	457	石油製品の注意件数割合(77%)
2018年度	194	22	0	11	227	石油製品の注意件数割合(85%)
2019年度	162	63	2	8	235	石油製品の注意件数割合(69%)
2020年度	115	9	0	12	136	石油製品の注意件数割合(85%)
2021年度	206	29	1	8	244	石油製品の注意件数割合(84%)
2022年度	151	37	0	4	192	石油製品の注意件数割合(79%)
2023年度	233	29	0	55	317	石油製品の注意件数割合(74%)
計	2,812	1,830	14	130	4,786	
2023fy	74%	9%	0%	17%	100%	

⑧-参考 過当競争の防止(SS建設指導等)

1962年(昭和37年)

石油業法

- ・ 石油販売業者・・・届出制
- ・ 給油所建設規制の行政指導(数量規制→距離基準)
- ・ 石油危機による建設凍結(建設届出書の受理停止)

1977年(昭和52年)

揮発油販売業法

- ・ 揮発油販売業者・・・登録制
- ・ 過密地帯への建設規制(地区指定制度)
- ・ 第2次石油危機による建設規制強化(「事前相談制度」)
- ・ 転籍(マーク替え)競争の激化・・・転籍ルールの行政指導(1985)
- ・ 営業日の制限規定新設(1981法改正)・・・日曜輪番制
- ・ 建設規制、転籍ルールの撤廃(1990)

1996年(平成8年)

品確法

- ・ 揮発油販売業者・・・登録制
- ・ 規制緩和・自由競争へ

⑨ 燃料油価格激変緩和対策事業について

【1】主な経緯

① 2022年1月27日から激変緩和事業がスタート(当初は同年3月末まで)

- ・コロナからの経済回復の重荷になる事態を防ぐため、時限的・緊急避難的な激変緩和事業としてスタート
- ・レギュラーガソリンの価格が全国平均で170円を超えると発動。当該価格が170円を超えた分を最大5円の範囲内で補填(当初)
- ・元売事業者・輸入業者に価格抑制の原資を支給し、卸価格の抑制を通じて、小売価格の急騰を抑制するスキーム
- ・対象油種は、ガソリン、軽油、灯油、重油

② その後、累次にわたり延長措置を実施

- ・2022年3月10日から支給上限を5円から25円に大幅に拡充
- ・2022年4月28日から支給上限を35円に拡充の上、さらなる超過分についても1/2を支援。対象油種に航空機燃料を追加
- ・2023年1月～5月までは補助上限を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ
- ・2023年6月以降も段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化 ※25円以下の部分は補助率を2週ごとに1/10ずつ引き下げ等
- ・2023年9月以降～現在までは17円超の部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率3/5 (基準価格は168円)

③ 経済産業大臣記者会見(2024年6月28日)

- ・6月21日の会見で岸田総理が「燃油激変緩和措置は、年内に限り継続」と述べたことを受けて、齋藤健経済産業大臣が記者会見。
(要旨)・**燃料油代に対する補助については、年末までの消費者物価への十分な効果も念頭に置きつつ、一つの区切りとして、年内限りの措置**
としたい。
- ・その際、国際的な脱炭素の流れ等も踏まえ、**丁寧に状況を見定めた上で、段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。**

【2】予算措置

- ・予算総額:6兆3,665億円 (2024年8月30日現在)

* 激変緩和事業の評価

- ❑ 激変緩和事業は、コロナからの経済回復、原油価格上昇等に伴う物価高騰対策として緊急避難的に措置されてきたが、国民負担や企業負担の軽減に寄与してきた面がある一方で、
- ❑ 6兆円を超える多額の予算措置を講じ、卸価格の抑制を通じて、ガソリン等の小売価格の急騰を抑制してきたことについて、エネルギー基本計画において評価が必要ではないか。

* 激変緩和事業の出口戦略

- ❑ 激変緩和事業は、「年内に限り継続」となっているが、いわゆる「出口戦略」については、SS経営や消費者の購買動向等に与える影響も大きいことから、広報やマスメディア等への周知を通して、時間的余裕を持った早期の情報提供と周知徹底を行うべき。
- ❑ また、補助事業を終了する場合には、急激な価格変動で消費者等に混乱を生じさせないように、ソフトランディングできる出口戦略を策定すべき。

参考資料

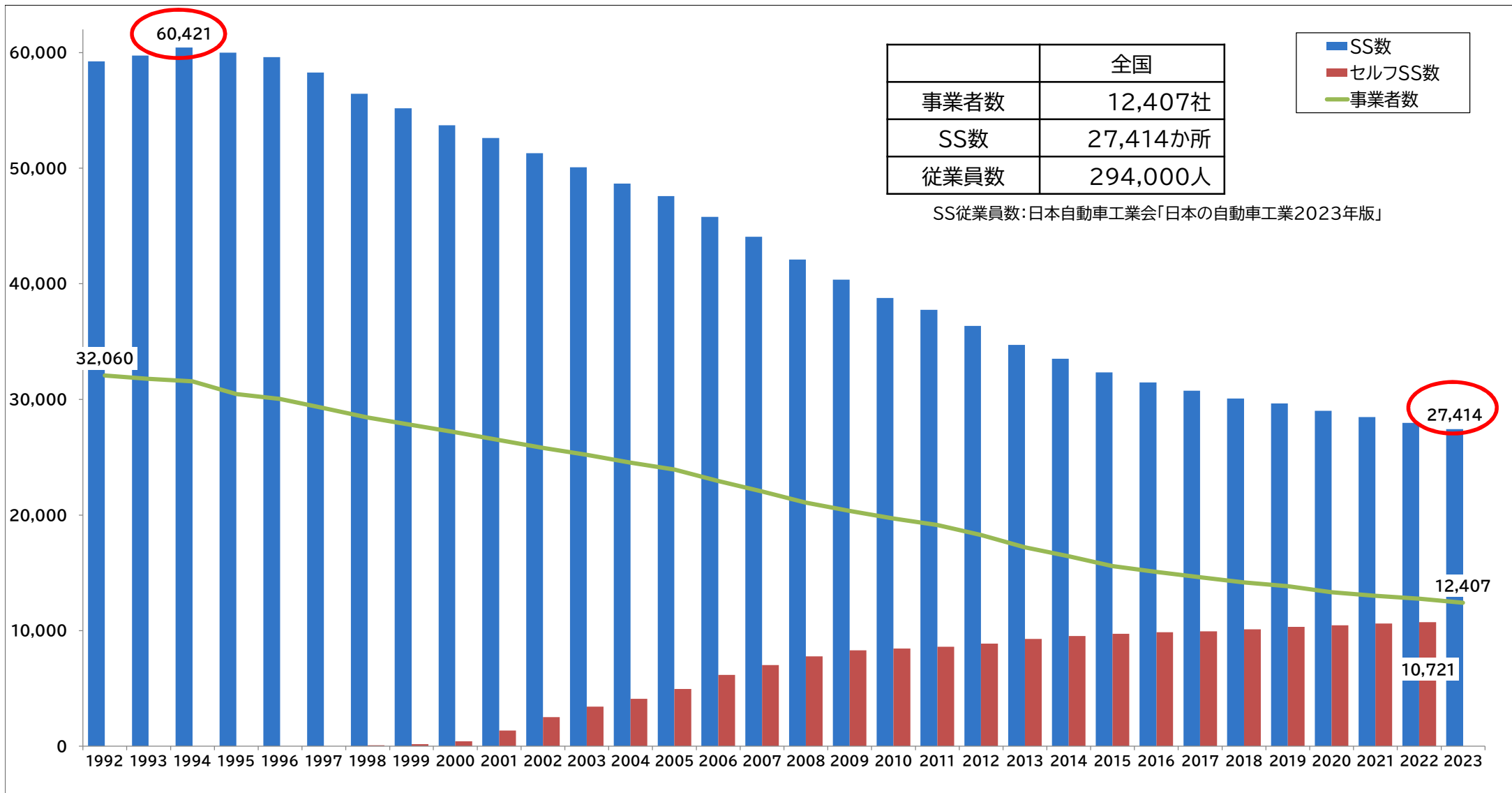
1-① 事業者・SS数の推移

◆SS数：27,414か所(2024年3月31日現在)

SS数はピーク時の60,421か所(1995年3月末)から33,007か所が廃止・撤退(▲54.6%)

※SS数・事業者数の推移(年度末)

(単位：か所、者)



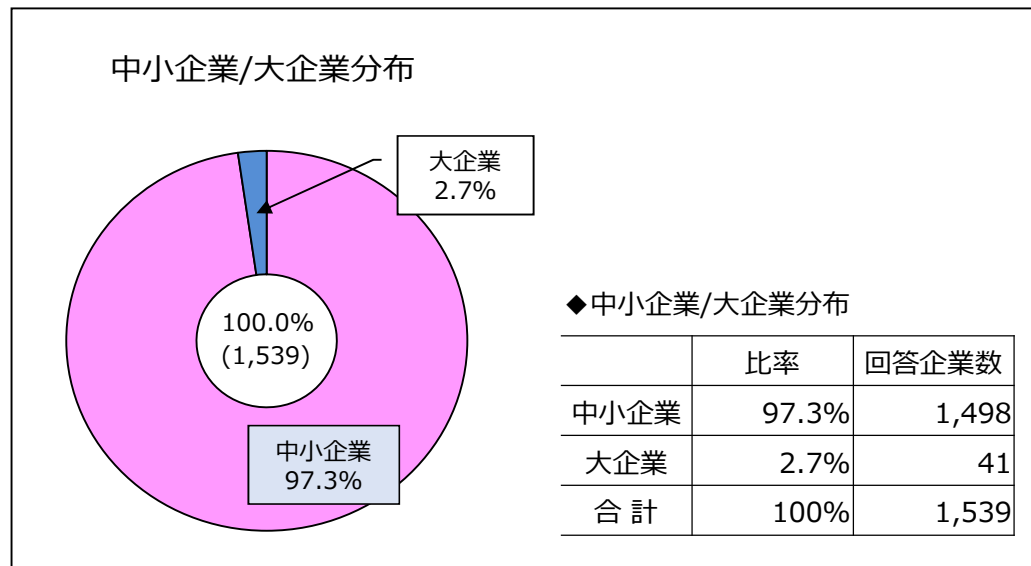
(出所)SS数・事業者数：資源エネルギー庁燃料流通政策室。セルフSS数：石油情報センター(2023年3月末)

・セルフSS比率：38.3%
(2023年3月末)

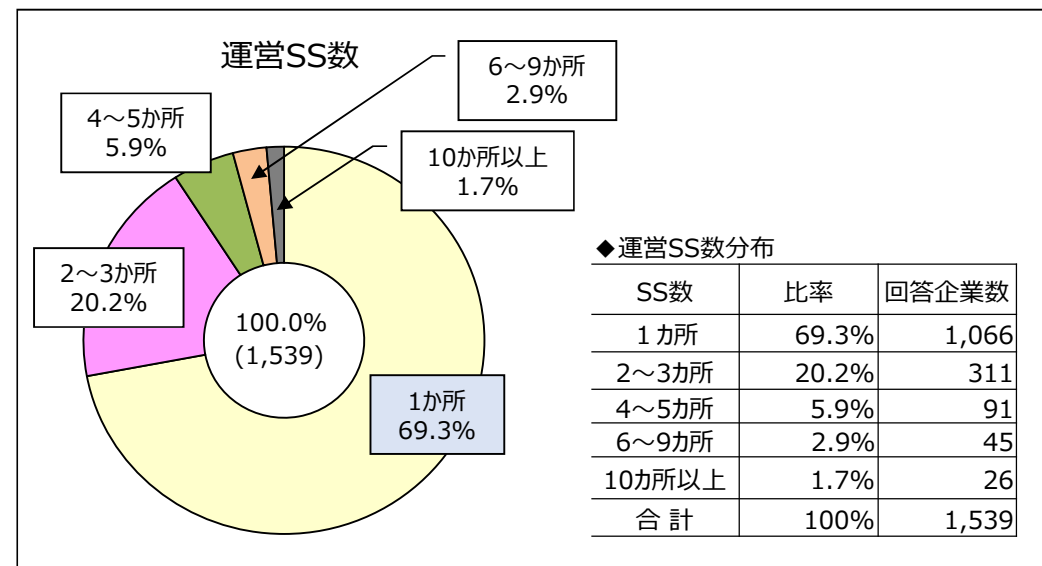
1-② SS経営の実態

◆SS事業者の大半は中小企業者であり、1SSのみを運営している企業が7割を占めている。

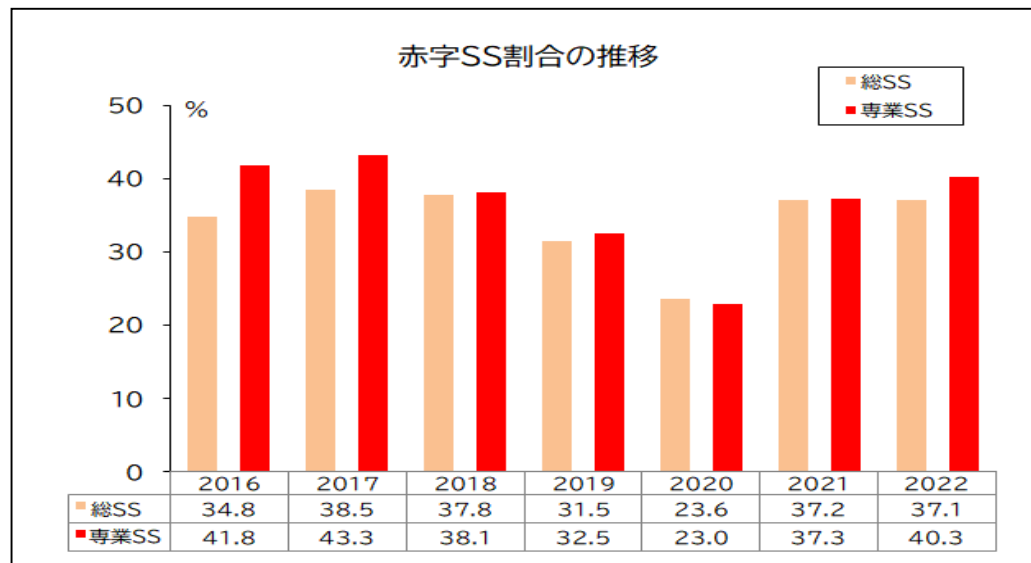
【1】SS事業者の97%が中小企業



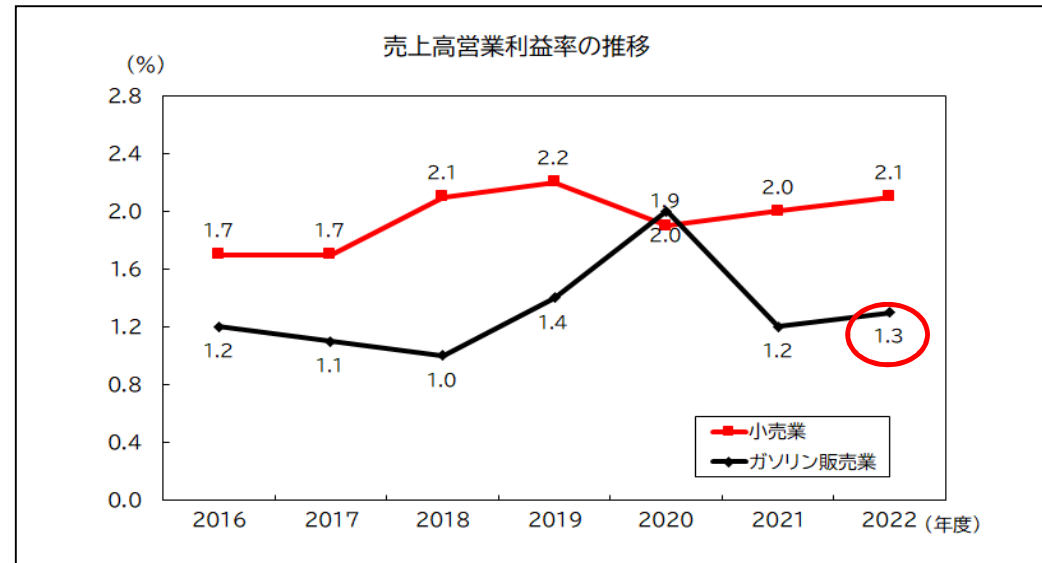
【2】SS事業者の7割は1SS企業



【3】SS事業者の4割が赤字経営(赤字SSが増加)



【4】小売業平均に比べ「営業利益率」も大きく低迷

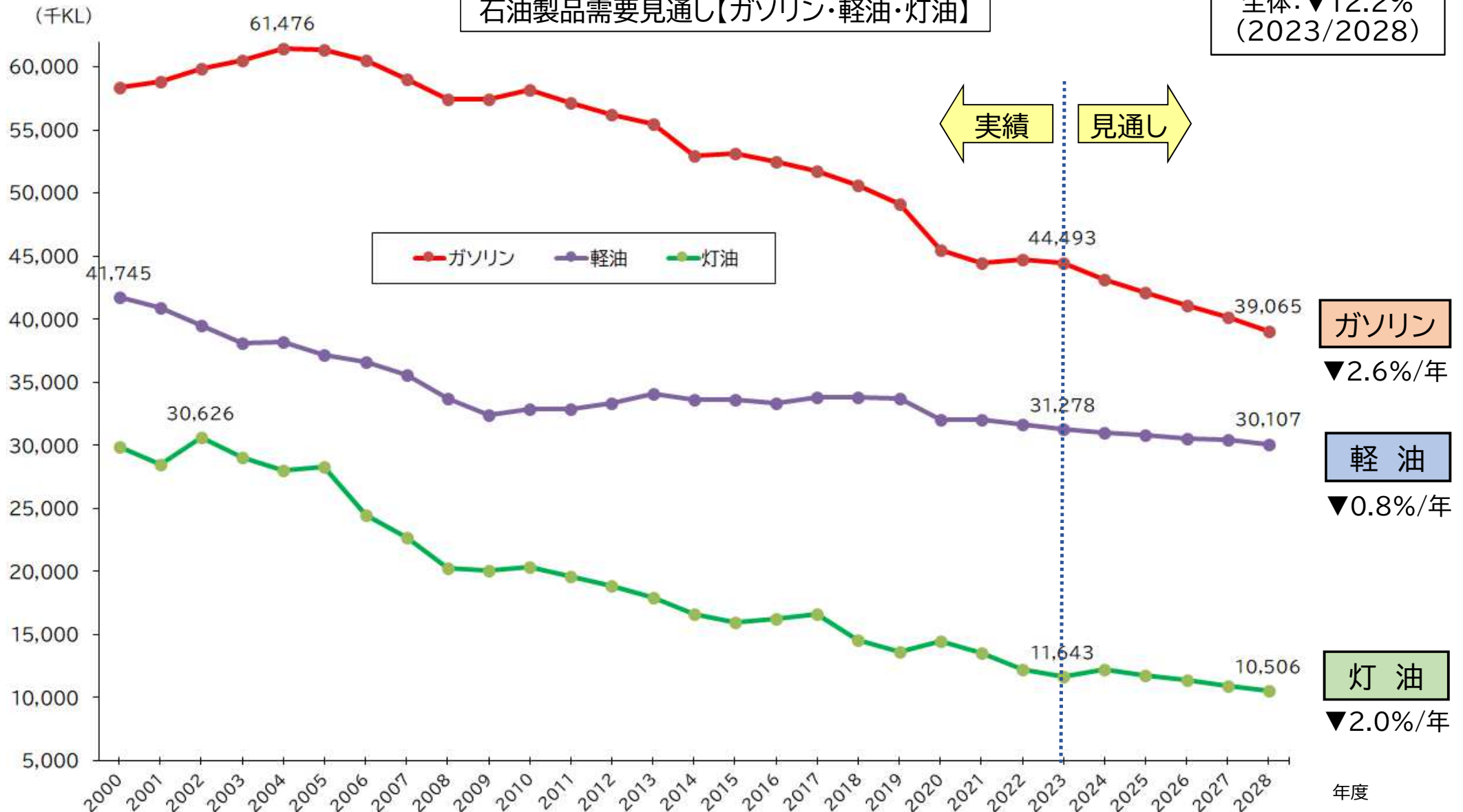


1-③ ガソリン・軽油・灯油販売量の推移

◆ガソリン需要は年平均で▼2.6%、今後5年で▼12.2%減少する見通し（前年見通しは▼10.3%）

ガソリン需要
年率：▼2.6%
全体：▼12.2%
(2023/2028)

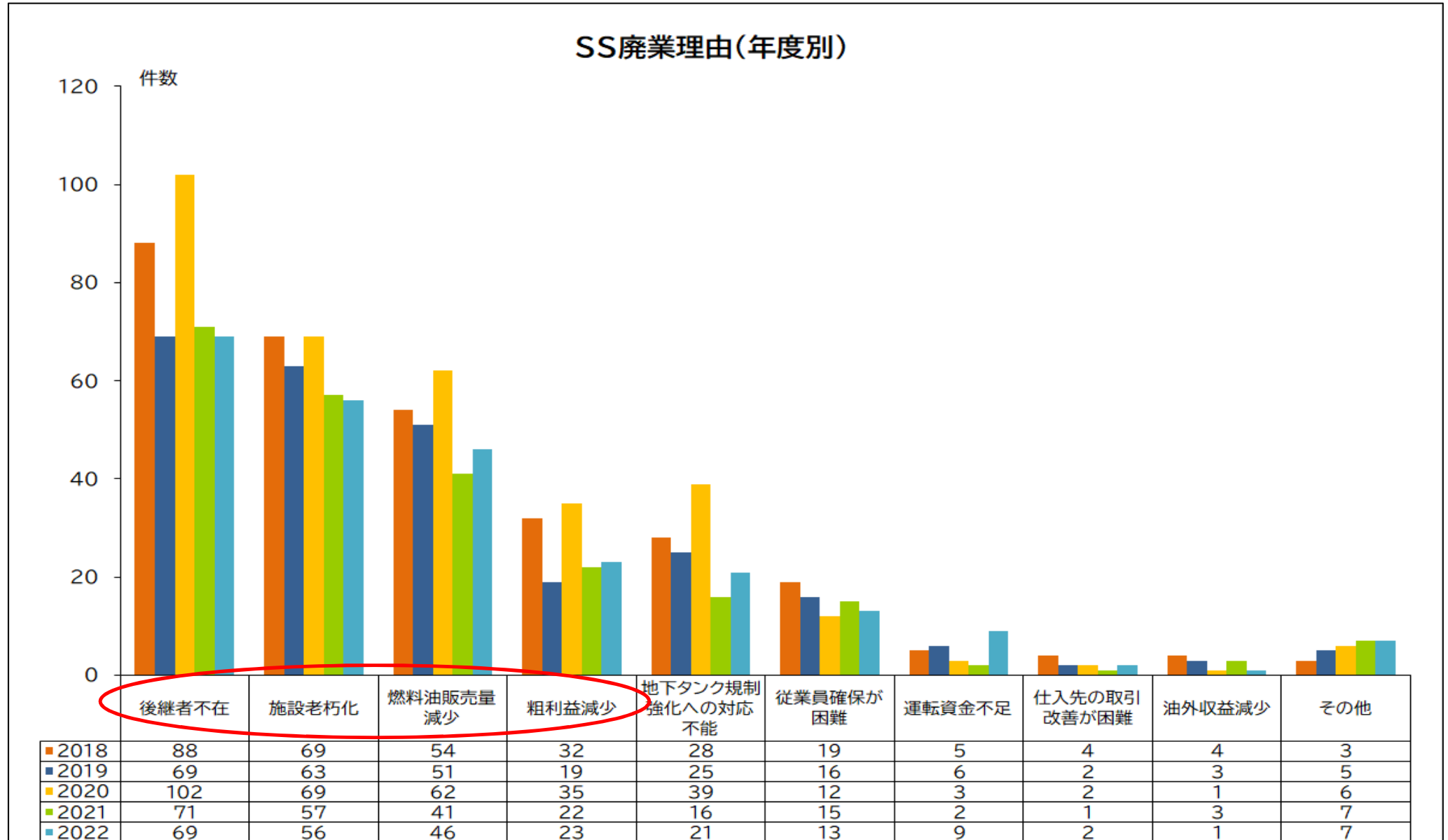
石油製品需要見通し【ガソリン・軽油・灯油】



出所：石油統計年報、エネルギー統計年報（資源エネルギー庁）
総合エネルギー調査会・石油市場動向調査ワーキンググループ
2024～2028年度は石油製品需要想定検討会（2024年4月26日公表）

1-④ SS廃業理由

■SS廃業理由(2022年度)は、①後継者不在、②施設老朽化、③燃料油販売量の減少、④粗利益の減少、⑤地下タンク規制強化への対応不能が上位



2-① SSは災害時における「最後の砦」－(1) －東日本大震災時における燃料供給の取組み－

- ❑ 2011(平成23)年3月11日 14時46分に発生した「東日本大震災」により、岩手県、宮城県、福島県など東北地方を中心に、地震や津波、加えて福島第一原発事故等により甚大な被害が発生。
- ❑ 多くのガソリンスタンド(SS)が損壊するとともに、SSスタッフ等の多くが被災している中、自家発電機や手回し計量機等により、緊急車両や病院などの重要施設、避難所等への燃料配送など、当時取り得る手段を用いて燃料供給の確保に懸命に努めた。



灯油購入を求めてSS店頭に並ぶ被災者の方々の列(宮城県多賀城市内のSS)
(2011.4.24撮影)



宮城県仙台市内の避難所で
灯油ストーブで寒さをしのぐ被災者の方々
(2011.3.12撮影)



「災害復旧許可車両のみ給油」との看板を出し
一般車両に説明するSSスタッフ
(宮城県仙台市内／2011.3.19撮影)

<仮設SS・ミニSS等>



宮城県東松島市に開設した仮設ミニSS (2011.3.29撮影)



岩手県陸前高田市に開設した仮設SS (2011.4.22撮影)

2-② SSは災害時における「最後の砦」-(2)

◆石油は、可搬性、貯蔵の容易性に優れ、災害直後から被災地への燃料供給に対応できるという機動性に利点があるため、SSは、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」として、移動電源車への燃料供給や、自家発電機を稼働しての給油継続が期待されている。

①熊本地震

- 2016(平成28)年4月14日(前震)、16日(本震)と続いて地震が発生し、熊本県を中心に九州各県において被害が発生。
- 多くのSSが被災する中、中核SS・小口燃料配送拠点が機能を発揮するとともに、送電鉄塔倒壊により停電が発生した地域において、九州電力の移動電源車に対する燃料供給に尽力。



自家発電機により営業している中核SS
(熊本県阿蘇市/2016.4.18撮影)



停電地域において「移動電源車」に
タンクローリーから軽油を供給
(熊本県阿蘇市/2016.4.18撮影)

②北海道胆振東部地震

- 2018(平成30)年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、全道停電＝ブラック・アウトが発生。
- 自家発電機を備えた道内の約300SSでは、停電後、速やかに自家発電機を稼働させてSS営業を再開。



9月6日午前4時から開店した札幌市豊平区のSSでは午前11時には全て売り切れた。それでも車列がなくならないため警察官が「並ばないで」と呼びかけた。(2018.9.6撮影)



停電直後から、自家発電機を稼働させて給油を継続した中核SS
(北海道札幌市/2018.9.6撮影)

③台風15号 (千葉県長期停電)

- 2019年(令和1)年9月9日に千葉県に上陸した台風15号により、千葉県を中心に甚大な被害が発生。千葉県内で送電塔2本と推計約2千本の電柱が損傷し9日時点で93万戸が停電。
- SS事業者は、東京電力等からの要請により移動電源車に対する燃料供給や自家発電機を稼働して給油継続に尽力。



自家発電機を稼働させて、給油を継続したSS(千葉県鴨川市)



移動電源車に燃料を届けたタンクローリー
(千葉県館山市)

④令和2年7月九州豪雨

- 2020(令和2)年7月3日からの記録的大雨により、九州地区では球磨川や筑後川などが氾濫し、熊本県、鹿児島県等で甚大な被害が発生
- 自ら被災しながらも停電時に発電機を稼働させた住民拠点SSなどが給油継続に努めた。



自家発電機を稼働させて給油を継続した
住民拠点SS(大分県九重町)



長大トンネル通行制限の緩和を受けタンクローリーが緊急通行。タンクローリーの長大トンネル通行制限が緩和された初めてのケース(出所)Twitter「[経済産業省 @meti NIPPON](#)」(2020年7月6日)

2-③ 新潟豪雪災害による国道で立ち往生した車への給油活動支援

2022年12月19～20日にかけて新潟地方を襲った豪雪災害によって、国道8号線・17号線で車の立ち往生が相次いで発生。地元SSが立ち往生車両への給油活動に協力

- 2022年12月19日の大雪により国道8号で22キロ超にわたる車の立ち往生が発生するなど自然災害を受け、**新潟県石油組合(浜田忠博理事長)**は、国土交通省北陸地方整備局の要請を受けた県との災害協定に基づき、**渋滞・立ち往生車両へのガソリンと軽油の携行缶向け供給支援に協力**した。
- 国は20日午前3時、災害対策基本法に基づき、国道8号と17号の延長32.7キロを対象に道路区間指定を発令。これを経て、県が北陸整備局のある直江津から柏崎の間で対応可能な24時間営業のSSでの対応要請に応じ、同組合は20日午前3時、**上越市の東日本宇佐美8号上越SS(出光系)**がガソリン650リットル、軽油80リットル分を20リットルと10リットルの携行缶で25缶、12缶納入した。
- さらに同組合は、**長岡市の田中石油長岡インターSS(田中良明社長・出光系)**に協力を求め、北陸地方整備局の要請で自衛隊が持ち込んだ携行缶にガソリン160リットル、軽油240リットルを供給した。また、見附市の東日本宇佐美8号中之島・見附インターSS(ENEOS系)でも自衛隊が持ち込んだ携行缶にガソリン40リットルと軽油95リットルを供給した。
- またこの影響により、柏崎市内をはじめ県内各地で燃料配送ローリーが稼働できず在庫切れによって休業を余儀なくされたSSが続出。その他、計画配送が滞り在庫不足に陥るSSも相次いだ。



国道17号線での大雪による渋滞、ローリーによる懸命の配送が続けられた
(新潟県長岡市、2022年12月20日)
国交省長岡国道事務所



国交省富山河川国道事務所から
ガソリン・軽油の携行缶と救助要員が
新潟の被災地に派遣された
(2022年12月20日)



国道8号線での立ち往生車両への
携行缶による給油活動
(2022年12月20日深夜)
国交省北陸地方整備局

2-④ 「満タン&灯油プラス1缶運動」の推進 【自衛的備蓄の推進】

全石連:「満タン&灯油プラス1缶運動」推進委員会

- 石油は災害時におけるエネルギーの「最後の砦」であり、ガソリンスタンドはその最前線で「地域におけるエネルギー供給拠点」としての役割を担っている。
- 一方、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、さらには2024年1月の能登半島地震などでは、発災直後のSS店頭においてガソリンや灯油等を買求めるパニック・バイが度々発生し、渋滞の発生等により緊急車両の通行等にも支障が生じている状況。
- こうしたパニック・バイを防ぐ観点から、災害時に備えた自衛的備蓄(日頃からの石油製品備蓄)が有効であることから、全石連・石油組合では、2017年度から、「満タン&灯油プラス1缶運動」を全国展開し、消費者や需要家等向けの啓蒙活動を展開。
- なお、満タン運動については、2017年度の実績を踏まえ、「国土強靱化アクションプラン2018」(2018年6月5日、国土強靱化推進本部決定/本部長・安倍首相:当時)において、「**自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料備蓄の普及啓発を推進する**」とされたところ。

【事業概要】

[主催]全国石油商業組合連合会、47都道府県石油商業組合
[協賛]石油連盟、公益社団法人全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会
[後援]内閣府政策統括官(防災担当)、資源エネルギー庁、国土交通省

[実施期間]2017年度より実施 (2024年度で8年目)

[参加規模]ガソリンスタンド:20,646か所 元売ローリー:2,356台 トラック協会ローリー:1,019台 (台数は2018年度実績)



■「災害対策ハンドブック」の配布



- 災害への備えという観点で、食料や水のローリングストック、避難経路の確認、家具の転倒防止策などを紹介。
- 災害時におけるSSの混乱や燃料配送が滞る事実を伝え、満タン運動を通じた燃料備蓄の重要性も併せてPR。
- 各石油組合、石油連盟やメーカー等、防災関連施設へ本ハンドブックを納品し、各種イベントやセミナー、ショールームなどで配布。

■HP・SNS等での動画コンテンツの配信



●興味関心动画
本運動に対して「理解」、「行動」につなげるためのきっかけとなるコンテンツとして、3.11を経験したSS事業者を取材した動画を作成



●理解促進動画
本運動への「理解」を深めることを目的とした動画。Vtuberをナビゲーターに起用し、実験データを説明する形で燃料備蓄の有用性を訴求